

安全に楽しく 自転車のまち うつのみやを満喫しよう



本市では「自転車のまち 宇都宮」として、さまざまな取り組みを進めています。

暖かく過ごしやすい5月は自転車月間です。自転車を使って「密」を避けながら、気持ちよく宇都宮の街にお出掛けしてみませんか。



安全に 交通事故を防止しましょう

本市では、令和3年度に443件の自転車事故が発生しています。新たに制定された栃木県自転車条例や交通ルールを守って、安全に自転車を楽しみましょう。

☎生活安心課 ☎(632)2264

栃木県自転車条例が制定されました

自転車の安全で適正な利用を促進するため、「栃木県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が制定されました。

今回は、自転車を利用する皆さんに、特に知ってほしい3つのポイントを紹介します。

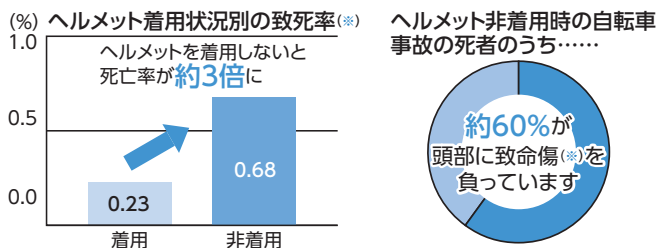
☎県くらし安全安心課 ☎(623)2185

POINT1 4月1日から

努力義務 ヘルメットの着用



ヘルメットの非着用はこんなに危険!



万が一に備えて、子どもや学生はもちろん、大人もヘルメットの着用を心掛けましょう。

※出典 警察庁「令和2年における交通事故の発生状況等について」

POINT2 4月1日から

努力義務 自転車の点検整備

ブレーキ

▼ブレーキは、前・後輪ともよく効くか

前照灯(ライト)

▼前照灯(ライト)が明るいかわ
▼10m前方がよく見えるか

反射器材

▼尾灯や反射器材は付いているか
▼後方や側方からよく見えるか



POINT3 7月1日から

義務化 自転車保険への加入

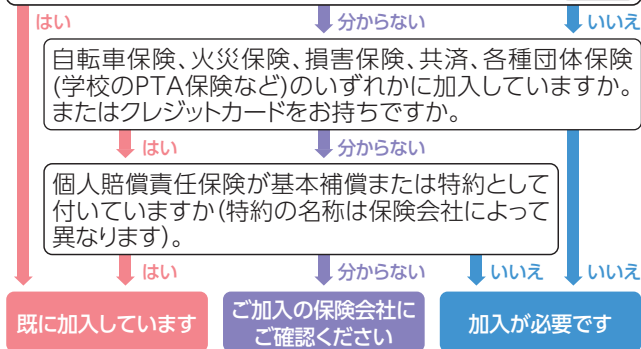
自転車は、操作ミスや左右後方の安全確認を怠るなどの誤った乗り方により、重大な事故につながる恐れがある乗り物です。また、事故の加害者に、高額な損害賠償が命じられた事例もあります。

まずは、自分が保険に加入しているかを確認し、加入していない場合は速やかに加入しましょう。

スタート 下のフローから加入状況をチェック!!

自転車損害賠償責任保険などに加入していますか。または自転車にTSマークが貼られていますか。

※TSマークは点検日から1年以内のものに限ります。



トピック Topic

自転車安全利用五則

上記の条例だけでなく、日ごろから自転車安全利用五則を守り、安全に利用しましょう。

- ①自転車は車道が原則、歩道は例外。
- ②車道は左側を通行する。
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行する。
- ④「飲酒運転・二人乗り・並進はしない」「夜間はライトを点灯」「交差点での信号遵守と一時停止・安全確認の徹底」など、安全ルールを守る。
- ⑤子どもはヘルメットを着用する。(※)

※栃木県自転車条例に基づき、すべての自転車利用者のヘルメットの着用が努力義務となりました。



楽しく 自転車を出掛けよう

本市では、皆さんが楽しく自転車のまち 宇都宮を満喫できるよう、環境を整えています。爽やかな緑の中を自転車で巡りませんか。

道路建設課 ☎(632)5322

特集
②

豊かな自然を楽しめます

サイクリングロード

本市では、広い範囲の中で、快適に自転車を楽しんでもらえる自転車走行空間の創出や、スポーツ・観光などの新たな魅力づくりに向け、サイクリングロードの整備を推進しています。

豊かな自然に触れられるサイクリングロードを、ぜひご利用ください。



▲山田川サイクリングロード



▲鬼怒川サイクリングロード



▲田川サイクリングロード

自転車利用者の休憩スポット

ID 1006132

自転車の駅

公共施設の外、市内の観光施設やコンビニエンスストアなどの民間施設と協力しながら、スポーツバイク用の駐輪ラックや空気入れポンプなどを配備し、自転車利用者をサポートする、休憩スポット「自転車の駅」を市内61カ所に設置しています。



もっと安全に

自転車走行空間を走行しよう

▼ 自転車専用通行帯

普通自転車の通行専用の車道の部分です。道路交通法に基づき、この道路では、自転車はこの通行帯の上を走らなくてはなりません。

また、他の車両は、道路外に出る、左折する、道路端に寄る場合などを除き、この通行帯を通行することはできません。通行する際も十分注意しましょう。



魅力的なサイクリングルートが満載！

自転車マップ

宇都宮ブリッツェン監修の、市内の観光スポットなどを自転車で巡る比較的短距離なルートに掲載した「市内版」と県内の観光スポットを巡る長距離のルートに掲載した「広域版」の2種類があります。ポケットサイズの便利なマップですので、ぜひご覧ください。

■ 配布場所

▼ 紙(市内版・北西版) 道路建設課(市役所8階)・宮サイクルステーション(川向町)など。部数に限りがありますので、ご了承ください。

▼ 電子(市内版・広域版) 宇都宮まちなか情報マップHP URL1 をご覧ください。 ▲ 宇都宮まちなか情報マップ



▲市内版



▲広域版

自転車と公共交通をつなぎます

ID 1014230

サイクル・アンド・バスライド用駐輪場

「サイクル・アンド・バスライド」とは、自転車に乗ってバス停留所まで行き、バスに乗り換えることです。本市では、バス停留所付近の公共施設や民間施設、歩道などに駐輪場を整備しています。

利用ルールやマナーを守ってご利用ください。

